

五條市下水道事業経営戦略【概要版】

1. 経営戦略の策定について

下水道事業における経営戦略は、中長期的な経営目標を設定するとともに、経営の健全化や投資の合理化を図り、持続可能な下水道事業の実現を図るため、令和 7 年度～令和 16 年度の 10 年間の経営戦略の策定を目的とする。

2. 下水道事業の現状と課題

行政人口	27,306 人
計画処理人口	16,418 人
供用開始区域内人口	16,295 人
全体計画面積	1,865ha
事業計画（認可）面積	779.7ha
供用開始工事面積	584.6ha
処理区域内人口密度	27.9 人/ha
普及率	59.7%
水洗化戸数	5,742 戸
水洗化人口	11,771 人
水洗化率	72.2%
汚水管延長	126,803.69m
マンホール数	5,578 個
汚水枳数	8,644 個
排水戸数	5,151 戸
年間排水量	1,792,393 m ³
内、一般家庭汚水	1,054,432 m ³
内、公共・公衆浴場	214,784 m ³
内、工場・事業所	523,177 m ³

（令和 5 年度末現在、令和 5 年度決算統計書とその他実績値資料より）

① 管渠施設

昭和 60 年度（1985 年度）より、下水道事業に着手しており、経過年数が 30 年未滿の管渠が全体の 65%を占めています。

② 使用料

奈良県下（28 市町村）のうち、2 番目に安価となっています。

③ 組織

現在、下水道課は事務職 3 人で運営しており、限られた職員数の中で、次世代への技術承継が重要な課題となっています。

今後は、事業計画区域内すべてを整備するため、効率的な事業を推進し、整備率の向上に努めます。また、広報活動等を通じて水洗化率の向上にも努めることにより、経営改善につなげていきます。

3. 将来の事業予測

① 行政人口及び水洗化人口の予測

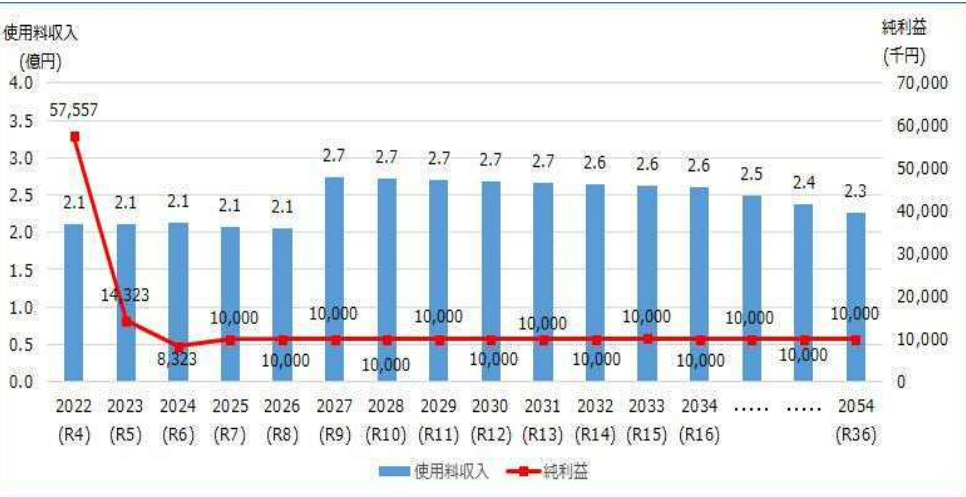


水洗化人口は行政人口の減少に伴い、10 年後の令和 16 年度には 10,937 人、30 年後の令和 36 年度は 9,469 人と減少する傾向にあります。

② 有収水量の予測

人口減少が予測されるため、有収水量も減少する見込みであります。

③ 使用料収入・損益の見通し計画



有収水量の減少によって使用料収入は減少する見込みです。令和 9 年度以降には料金改定による増加を見込んでいます。計画期間を通じて 10 百万円の黒字を見込んでいます。

④ 施設の見通し

下水道普及率の向上及びストックマネジメント計画により、管渠の新設工事、更新工事が必要となります。

⑤ 組織の見通し

現状の職員を維持しつつ、整備率向上に伴う業務増加にも対応できるよう効率化を図ります。

五條市下水道事業経営戦略【概要版】

4. 経営の基本方針

1. 下水道の普及で緑と水のきれいなまちへ

- 公共下水道の整備促進により、下水道普及率を高め、緑と水のきれいな住環境をつくります。
- 整備済み区域の水洗化の啓発に努め、水洗化率の向上を図ります。

2. 持続的な下水道施設の管理

- 長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の進行やリスクの評価を行い、計画的・効率的な維持管理と改築更新を行います。

5. 投資・財政計画

水洗化率の向上による使用料収入の確保を図りますが、行政人口の減少に伴い水洗人口・使用料収入は逡減します。

経費回収率及び経常収支比率を 100%以上確保できる事業運営に努めるとともに、適正な使用料単価の検証を行います。令和 9 年度以降の使用料改定により使用料収入は 34%増加し、計画期間を通じて損益は黒字を見込んでいます。

下水道事業初期に要した企業債の償還が進み償還負担が減少することで資金残高は増加を見込んでいます。今後増大する修繕や改築更新に向けた資金残高を確保することで財務の安全性も高めていきます。

6. 経営健全化に向けたロードマップ

これまでの経営健全化の主な取り組みと現行

- 水洗化に係る加入促進と啓発活動
- 職員の適正化
- 整備構想の見直しによる事業費の抑制

※現行は、一般会計からの基準外の繰入金に依存しています。

経営健全化に向けたロードマップ

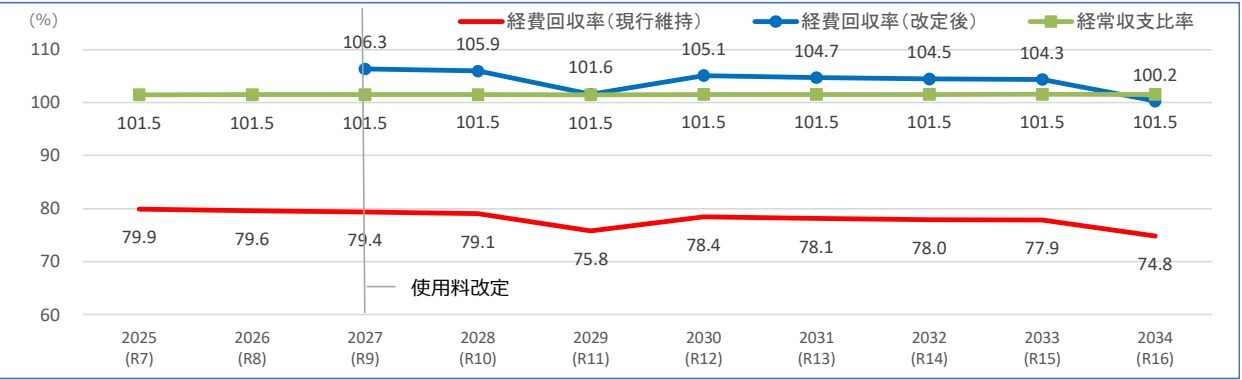
- 生活環境の改善効果を目的とした整備事業の充実
- スtockマネジメント計画に基づく適正な改築更新事業の充実
- 経費回収率、経常収支比率を 100%以上確保及び適正な使用料単価の検証による事業運営

① 経営健全化に向けたロードマップ（令和 7 年度～令和 16 年度）

項目	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度	令和16年度 2034年度
経営戦略 計画期間		経営戦略計画期間（令和7改定～16年度）									
経営戦略 改定	◎ 策定					◎ 改定					
改定後 計画期間							経営戦略計画期間（令和12改定～21年度）				
下水道使用料 の検討											
ストックマネジメント 計画		ストックマネジメント計画期間					ストックマネジメント計画期間				
ストックマネジメント 計画改定	◎ 実施				◎ 計画	◎ 実施				◎ 計画	◎ 実施

② 経営状況の推移

- 現行維持の場合、経費回収率が 80%を満たしません。
一般会計に依存する必要があります。
- 使用料改定後は、経費回収率及び経常収支比率が 100%を満足します。



7. 経営戦略の事後検証、改定等

進捗管理と見直し

毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、5年に一度を目安として計画の見直し（ローリング：投資・財政計画と実績との乖離やその原因に対する分析）を行い、計画（Plan）、実施（Do）、検証（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルを継続的に進めていきます。